

平成27年度 事後事務事業評価シート

事業名	農業後継者総合育成対策事業（地域おこし協力隊農業支援員設置事業）	担当課・グループ	作成者（職・氏名）
		産業経済課・農政グループ	主幹 小堀 秀顕

1 基本事項

事業区分	事業開始年度	平成23年度	事業主体	会計区分	予算科目			
	事業終了年度	平成37年度	町	一般	6	1	2	459
事業の性質	法令に基づかない自主的事業				条例等の有無		有	
根拠法令・例規計画等	○厚真町地域おこし協力隊・農業支援員設置要綱 ○厚真町農業振興計画							
総合計画	基本目標	いのち満ちる農（みのり）の里あつま 大いなる田園の町						
	大分類	豊かな力のふるさとづくり						
	中分類	働く喜びと豊かさをつくる						
	小分類	農業…暮らしといのちを守る「食」と「農」の未来を拓く						

2 事業概要 (Plan)

事業の目的	農業従事者の高齢化や後継者不足による担い手の減少が急速に進みつつあることから、都市地域から人材を誘致し、地域における農業への従事や活動を通して、新規参入（就農）への誘導や定住、地域力の維持・強化を促進する。
事業の内容 (手段・方法等)	・人選：インターネット等による公募により応募者から書類選考（1次選考）、面接選考（2次選考）を経て決定し委嘱。 ・実務：集落アドバイザーのコーディネートによる地域の農業ヘルパーや地域環境整備支援を実施、地域イベント等の支援を実施 ※地域おこし協力隊・農業支援員は1年間の委嘱期間としているが、本町において就農を目指す場合は、2年間の期間延長による新規参入（就農）へ向けた支援を実施する。
対象	都市地域に居住している若年層の者で新規参入（就農）を目指している者
成果目標	都市地域から新規参入（就農）を目指す人材を誘致し、地域における農業従事者の機会と生活支援等の地域活動の場を提供し、地域住民とのふれあいを通して就農に向けた取り組みを実施することにより、移住・定住による新規参入（就農）者の確保を図る。

3 実施結果 (Do)

① 事業費

単位：千円

事業費の推移	24年度実績 (評価対象前々年度)	25年度実績 (評価対象前年度)	26年度実績 (評価対象年度)	27年度予算 (評価実施年度)	適用
総事業費	12,735	14,349	8,180	13,023	
事業費	11,700	13,314	7,145	11,988	
特定財源					
国・道支出金					
町債					
その他					
一般財源	11,700	13,314	7,145	11,988	
人件費 (@4,000*時間数)	1,035	1,035	1,035	1,035	事務事業時間配分計算表（別紙）により算定
事業費の 主な内訳	報償費	7,295	8,713	3,895	7,488
	役務費	156		1,013	募集広告料
	負担金補助及び交付金	4,249	4,601	2,237	4,500
	その他				

② 実績・成果

指標名称			25年度(実績)		26年度(実績)		27年度(見込)		37年度	
			(評価対象前年度)		(評価対象年度)		(評価実施年度)		(目標年度)	
			数値	単位	数値	単位	数値	単位	数値	単位
主な活動指標	農業支援員委嘱者数(H23以降累計)	目標	4	人	5	人	7	人	20	人
		実績	4	人	5	人		人		人
		達成度	100	%	100	%		%		%
※数値化できない活動内容や指標の変更等について記載する										
主な成果指標	農外からの新規参入者数(H23以降累計)	目標	2	人	4	人	5	人	18	人
		実績	2	人	5	人		人		人
		達成度	100	%	125	%		%		%
※数値化できない成果や指標の変更等について記載する										

4 事業の評価(Check)

評価項目	評価の視点	評価結果	説明
妥当性	実施主体・目的・対象・手段等は公平かつ妥当か?	A	総務省の地域おこし協力隊推進要綱(平成21年3月31日付け総行応第38号)に基づき実施しており、また、その採用に当たっても外部有識者を面接官に加えて(H27~)公募者の中から選考している
有効性	期待された成果が得られたか?	A	過去に委嘱を受けた者は、一定の農業技術を習得し全ての者が就農を果たしていることから、成果が得られている。
効率性	コスト面からみた費用対効果は適正か?	A	就農に向けた技術習得のため、農業従事機会の提供とそれに伴い発生する必要経費及び生活支援等に係る経費であるため、効果と結びついている。

※評価結果は、A: 妥当である B: 概ね妥当である C: あまり妥当でない D: 妥当でない で評価する

5 協働の領域(Check)

協働の領域	民間の領域 ←	→ 行政の領域				説明
		民間等が主体的に行うべき領域	民間等の主体性のもとで行政が支援して行う領域	両者が互いの特性を活かし、協力して行う領域	行政の主体性のもとで民間が協力して行う領域	
	A	B	C	D	E	
現状				○		新規参入(就農)者育成に係るJA関与部分の増加
将来			○			

6 今後の方向性・課題・改善点(Action)

今後方向性	B	A 事業を拡大して継続 B 現状のまま継続 C 改善して継続 D 目標の達成・完了
説明		地域の新たな担い手となりうる新規参入(就農)者の確保のため、継続実施する。
課題		地域おこし協力隊・農業支援員を増加させるには、受入体制の拡充が必要。特に、就農に必要な技術習得するための研修や受入農家の体制拡充、経営農地の確保、地域おこし協力隊員として移住時及び就農時の住宅確保等の課題があり、現時点では受入人数には一定の制限がある。
改善提案		新規参入者の農業研修等の支援については、農業者の受入組織である厚真町新農業者育成協議会が設立され、その拡充が検討されている。また、研修終了後の新規就農に対し現実的には就農先となる農地やそこに付随する農家住宅の確保が難しい状況であることから、それらの先行取得が可能となる農業振興公社の設立も検討する必要がある。

7 評価

判定	B	A 事業を拡大して継続 B 現状のまま継続 C 改善して継続 D 目標の達成・完了
意見		

行政評価外部評価委員会事務事業評価結果

総合評価結果	A	A 事業を拡大して継続 B 現状のまま継続 C 改善して継続 D 目標の達成・完了
事業に対する意見		<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の受け入れを希望する自治会全体でサポートする体制づくりが必要である。 ・地域おこし協力隊制度を活用する他市町村も増えている。良い人材を獲得するには、町の受け入れ態勢を充実させ、積極的なPRに努める必要がある。 ・道内外の農業大学校等にも積極的にPRしたほうが良い。

評価結果に対する町の考え方

- 現状では、研修受入農家のいる自治会と研修生の最終的な就農地がある自治会が一致していません。もちろん、就農時には町が間に立ち、自治会・農事組合への顔つなぎを行っているが、研修受入組織である厚真町新農業者育成協議会の構成農家を核に、自治会全体で新規就農者をサポートしていただけるようにしていきます。
- 受入態勢の充実のため、引き続き研修体制の充実を図り、その卒業生の就農実績を基に新・農業人フェア等でのPRに努めます。また、道内外の農業大学校で条件を満たしているところには募集情報を提供します。